

令和3年 鱒ヶ沢町農業委員会 第4回定例総会会議録

令和3年4月9日（金）午前10時00分開議
鱒ヶ沢町役場 3階第4委員会室

1. 開会
2. 会期の決定
3. 会議録署名者の指名及び書記の任命
4. 諸般の報告
5. 議案の上程
6. 議案の審議（許可・承認）
7. 閉会

◎出席委員 11名

1番 兼岡 正英	10番 兼平 昭光
2番 神 文人	11番 對馬 孝
3番 三上 三樹	12番 木村 重美
4番 佐藤 松子	13番 工藤 清
5番 木村 暢子	
6番 木村 賢一	
9番 井上 豊久	

◎欠席委員 2名

7番 工藤 修二	8番 工藤 文信
----------	----------

事務局

1. 開会

ただ今より令和3年第4回定例総会を開会致します。はじめに、工藤会長より挨拶をお願いします。

会長

(会長挨拶)

事務局

それではこれから会議に入ります。鯨ヶ沢町農業委員会会議規則第5条の規定により議長は会長が務めることとなっておりますので、議事は工藤会長が進行します。会長、よろしくをお願いします。

議長

ただ今の出席委員は13名中11名でございます。よって本日の定例総会は定足数に達しておりますので会議は成立致しました。

(午前10時00分)

議長

2. 会期の決定

審議に入ります。まず会期の決定を議題と致します。本日の会期は、午前10時から正午までとします。この議題にご異議ございませんか。

議場

〔「異議なし」という声あり〕

議長

異議なしということでありますので、本日の会期は午前10時から正午までと決定致します。

議長

3. 会議録署名者の指名及び書記の任命

会議録署名者の指名及び書記の任命については本総会会議規則第14条第2項の規定により議長が指名致します。会議録署名者を3番の三上委員、9番の井上委員にお願いします。書記については事務局職員にお願いします。

議長

4. 諸般の報告

諸般の報告を事務局お願いします。

事務局

報告第1号

令和3年3月2日、9日、10日、12日

令和3年鱒ヶ沢町議会第1回定例会

場 所：鱒ヶ沢町役場議場

出席者：工藤清会長、事務局（田村）

報告第2号

令和3年3月11日

令和2年度鱒ヶ沢町農業再生協議会第2回通常総会

場 所：鱒ヶ沢町役場2階会議室

出席者：工藤清会長

報告第3号

令和3年3月22日

「農地の転用事実に関する照会」に係る現地調査

場 所：舞戸町字鳴戸地内

出席者：工藤修二委員、對馬孝委員、佐藤正由推進委員、事務局（齊藤、太田）

報告第4号

令和3年3月24日

農地移動適正化あっせん委員会

場 所：鱒ヶ沢町役場第1委員会室

出席者：三上三樹委員、一戸悦雄推進委員、事務局（齊藤、太田）

報告第5号

令和3年3月26日

青森県農業会議令和2年度第2回臨時総会

青森県農業会議会長賞を受賞

場 所：青森市アップルパレス青森

出席者：工藤清会長

以上諸般の報告を終わります。

事務局

報告第3号

「農地の転用事実に関する照会書」に係る調査結果の概要について説明いたします。3頁をご覧ください。

青森地方法務局五所川原支局からの令和3年3月10日に下記の申請者から地目変更の申請がありました。

- ・申請者の住所、青森市赤坂一丁目9番4号、氏名は飛嶋剛です。

事務局

- ・不動産の表示及び地目変更登記申請事項
所在 大字舞戸町字鳴戸 2 9 8 番地 7
登記地目 畑
面積 3 2 9 m²
変更後の地目 原野
地目変更の日付 年月不詳

上記土地に関して、現況が農地であるか否か、転用許可がされているか否か、原状回復命令が発せられる見込みの有無等について照会があったものです。

当農業委員会の調査結果内容

- ・現地調査年月日 令和 3 年 3 月 2 2 日
- ・現地調査員 工藤修二委員・對馬孝委員・佐藤正由推進委員
事務局（齊藤・太田）
- ・調査結果

申請者立会いのもと、調査をした結果は下記のとおりでした。

申請地の舞戸町字鳴戸 2 9 8 番地 7 については、登記地目は畑であるが、数十年前から農地として使用することなく、現在に至ったものである。

場所については、道路に面して一部駐車場として使われていて踏み固められている状態、あとの半分は木が生えてきていて農地ではない状態である。

今回、申請者から原野への変更申請がなされたものであるが、現地調査委員 3 名とも、現況については、「非農地」とであると認定したものである。

青森地方法務局五所川原支局への報告

- ・報告年月日 令和 3 年 3 月 2 2 日
- ・報告内容 「非農地」

議長

5. 議案の上程

議案の上程を致します。

議案第 1 4 号 農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について

議案第 1 5 号 農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について

議案第 1 6 号 鱒ヶ沢町農業委員会事務局職員の任免について

以上 3 議案を上程致します。

議長

6. 議案の審議

議案の審議に入ります。

議案第 1 1 号農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可についてにおける番号 1 1 番は、議事参与の制限の規定に該当する案件ですので、関連する木村賢一委員には一時退席をお願いします。

議場 (一時退席)

議長 議案第11号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について番号11番の説明を事務局に求めます。

事務局 議案は第11号番号11番の詳細について申し上げます。
5頁をご覧ください。

番号11
農地の所在 鯉ヶ沢町大字北浮田町字外馬屋96番
地目 登記簿 畑
現況 畑
面積 7,765㎡
譲渡人と譲受人は記載のとおりです。
売買による所有権移転です。

資料7頁をご覧ください。
第2項の第1号から第7号までありますが、第7号をご覧ください。
番号11番は現在野菜を栽培しており、所有権移転後においても同様の管理を行う計画とのことです。
冬期間のため現地の方は確認しておりませんが、図面等により利用状況等調査いたしました。
その結果、周辺農地の農業上の総合的な利用の確保に支障は生じないと考えられます。
農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えます。以上です。

議長 それでは議案第14号番号11番について早速審議に入ります。議案第14号につきましてご異議、ご質問等を許します。
なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言するようお願いいたします。

議場 「異議なし」という声あり

議長 異議なしとのことですので、採決致します。議案第14号番号11番について原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

議場 (全員挙手)

議長 全員賛成ですので議案第14号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について番号11番は原案のとおり許可することに決定致します。
一時退席していた委員はご着席ください。

議場

(委員着席)

議長

続いて、ただ今承認された番号以外のものについて事務局に説明を求めます。

事務局

議案第14号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について、番号11番を除いた番号10番から番号14番の詳細について説明します。5頁をお開き下さい。

番号10

農地の所在 鱒ヶ沢町大字南浮田町字金沢街道ノ沢38番4

地目 登記簿 畑

現況 畑

面積 3,375㎡

外 田1筆、畑3筆 合計5筆

合計面積 11,769㎡

譲渡人と譲受人は記載のとおりです。

売買による所有権移転です。

続いて6頁をお開き下さい。

番号12

農地の所在 鱒ヶ沢町大字北浮田町字今須1番1

地目 登記簿 畑

現況 畑

面積 186㎡

外 畑1筆 合計2筆

合計面積 896㎡

譲渡人と譲受人は記載のとおりです。

贈与による所有権移転です。

番号13

農地の所在 鱒ヶ沢町大字建石町字石神2番1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 3,633㎡

外 登記簿 畑、現況 樹園地、1筆 合計2筆

合計面積 7,798㎡

譲渡人と譲受人は記載のとおりです。

贈与による所有権移転です。

番号14

農地の所在 鱒ヶ沢町大字建石町字餅ノ沢82番1

地目 登記簿 畑

現況 樹園地

面積 12,539㎡

外 登記簿 畑、現況 樹園地、1筆 合計2筆

合計面積 14,467㎡

事務局

譲渡人と譲受人は記載のとおりです。
農地移動適正化あっせんによる売買での所有権移転です。

以上4件を申し上げましたが、資料7頁と8頁をご覧ください。
第2項の第1号から第7号までありますが、第7号をご覧ください。
番号10番は現在水稲及び野菜を栽培しており、所有権移転後においても同様の管理を行う計画とのことです。
番号12番は現在保全管理となっており、所有権移転後においては野菜等の栽培を行う計画とのことです。
番号13番は現在水稲及びりんごを栽培しており、所有権移転後においても同様の管理を行う計画とのことです。
番号14番は現在りんごを栽培しており、所有権移転後においても同様の管理を行う計画とのことです。
いずれも冬期間のため現地の方は確認しておりませんが、図面等により利用状況等調査いたしました。
農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えます。以上です。

議長

只今の番号14番については、あっせん委員会が開催されておりますので、当日のあっせん委員にあたった農地利用最適化推進委員の一戸悦雄委員より結果報告をお願いします。

一戸委員

それでは、農地移動適正化あっせん委員会の成立結果についてご報告します。

議案第14号14番をご覧ください。

譲渡人の住所、氏名については記載のとおりです。
譲受人の住所、氏名についても記載のとおりです。

譲渡人所有の建石町字餅ノ沢82番1、登記簿地目が畑、現況が樹園地で、その面積が12,539㎡、ほか1筆で、合計面積が14,467㎡の移動に関して、令和3年3月24日午前9時から、あっせん委員会を開催いたしました。
会長から指名されましたあっせん委員は私と農業委員の三上三樹委員の2名です。

本件に関して、よく事情を聞き取りし、検討した結果、双方の申し出が適正であると認められたので、売買価格を300万とすることに異議ないものとして決定し、あっせんが成立いたしました。
なお、10アール当たりでは、約20万7千円となります。

以上報告を終わります。

議長

それでは議案第14号について早速審議に入ります。議案第14号につきましてご異議、ご質問等を許します。
なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言するようお願いいたします。

議場

〔「異議なし」という声あり〕

議長 異議なしとのことですので、採決致します。議案第14号について原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

議場 (全員挙手)

議長 全員賛成ですので議案第14号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について原案のとおり許可することに決定致します。

続きまして議案第15号農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認ですが、所有権移転の番号1番、利用権設定の番号79番、番号91番から番号99番については、議事参与の制限の規定に該当する案件ですので、議長を暫時の間、兼岡職務代理者に交代します。

関連する工藤清会長、神文人委員、木村賢一委員は一時退席をお願いします。

議場 (工藤清会長、神文人委員、木村賢一委員一時退席)

職務代理者 暫時の間、議長を勤めさせていただきます。

それでは、議案第15号農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認のうち、所有権移転の番号1番、利用権設定の番号79番、番号91番から番号99番について事務局に説明を求めます。

事務局 議案第15号農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認についてのうち所有権移転の番号1番、利用権設定の番号79番、番号91番から番号99番についてご説明致します。10頁をご覧ください。

まずは所有権移転の詳細について説明いたします。

番号1

農地の所在 鱒ヶ沢町大字湯舟町字若山195番86

地目 登記簿 田

現況 畑

面積 13,477㎡

外畑7筆 合計8筆

合計面積 84,249㎡

所有権を移転する者と受ける者は記載の通りです。

利用目的 畑

売買価格は全部で10,109,000円、10a当りでは120,000円です。

移転の時期は公告日で、口座振替による支払いとなっております。

農地中間管理機構の行う促進事業、担い手支援即売タイプでの所有権移転です。

続きまして14頁をお開き下さい。

利用権の設定の詳細について説明いたします。

番号 79

農地の所在 鱒ヶ沢町大字種里町字有原 68 番地

地目 登記簿 田

現況 田

面積 2,512^m2

外 1 筆 合計 2 筆

合計面積 3,798^m2

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 5 年

賃借料 10 a 当り 1 俵(玄米)で契約しております。

続きまして 18 頁をお開き下さい。

番号 91

農地の所在 鱒ヶ沢町大字建石町字大曲 167 番地 1

地目 登記簿 畑

現況 畑

面積 7,482^m2

外 11 筆 合計 12 筆

合計面積 48,200^m2

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 畑

期間 5 年

賃借料 全部で 200,000 円で契約しております。

続きまして 20 頁をお開き下さい。

番号 92

農地の所在 鱒ヶ沢町大字小屋敷町字浮橋 172 番地 2

地目 登記簿 田

現況 田

面積 403^m2

合計面積 403^m2

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 5 年

賃借料 10 a 当り 18,000 円で契約しております。

番号 93

農地の所在 鱒ヶ沢町大字小屋敷町字浮橋 173 番地

地目 登記簿 田

現況 田

面積 800^m2

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 5 年

賃借料 10 a 当り 18,000 円で契約しております。

番号 94

農地の所在 鱒ヶ沢町大字小屋敷町字浮橋 171 番地

地目 登記簿 田

現況 田

面積 1,779 m²

外 7 筆 合計 8 筆

合計面積 14,921 m²

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 5 年

賃借料 10 a 当り 18,000 円で契約しております。

番号 95

農地の所在 鱒ヶ沢町大字小屋敷町字袖ヶ崎 208 番地

地目 登記簿 田

現況 田

面積 2,707 m²

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 5 年

賃借料 10 a 当り 15,000 円で契約しております。

続きまして 22 頁をお開き下さい。

番号 96

農地の所在 鱒ヶ沢町大字小屋敷町字袖ヶ崎 215 番地 1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 8,217 m²

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 5 年

賃借料 10 a 当り 20,000 円で契約しております。

番号 97

農地の所在 鱒ヶ沢町大字小屋敷町字浮橋 256 番地 2

地目 登記簿 田

現況 田

面積 1,135 m²

外 5 筆 合計 6 筆

合計面積 9,245 m²

再設定

事務局

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
利用目的 田
期間 5年
賃借料 10a当り18,000円で契約しております。

続きまして23頁をお開き下さい。

番号98
農地の所在 鱒ヶ沢町大字北浮田町字平野146番地1
地目 登記簿 田
現況 田
面積 5,731㎡

再設定
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
利用目的 田
期間 5年
賃借料 10a当り18,000円で契約しております。

番号99
農地の所在 鱒ヶ沢町大字北浮田町字新沢10番地
地目 登記簿 田
現況 田
面積 6,695㎡
外 7筆 合計8筆
合計面積 17,429㎡

再設定
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
利用目的 田
期間 5年
賃借料 10a当り20,000円で契約しております。

以上の計画内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

職務代行者

ただ今、議案第14号所有権移転の番号1番、利用権設定の番号79番、番号91番から番号99番について説明がありましたが、この件につきましてご異議ご質問等を許します。

なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言するようお願いいたします。

議場

〔「異議なし」という声あり〕

職務代行者

異議なしとのことですので、それでは採決致します議案第14号所有権移転の番号1番、利用権設定の番号79番、番号91番から番号99番について原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

議場

(全員挙手)

職務代行者

全員賛成ですので、議案第14号所有権移転の番号1番、利用権設定の番号79番、番号91番から番号99番について、原案のとおり承認することに決定い

職務代理者

たします。

これで議長代理を終了させていただきます。退席していた委員は着席をお願いします。

議場

(工藤清委員、神文人委員、木村賢一委員着席)

議長

続いて、ただ今承認された以外の番号について事務局に説明を求めます。

事務局

議案第15号農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認についてご説明致します。9頁をご覧ください。

1. 所有権移転

件数 1件

地目別面積	田	0 m ²
	畑	84,249 m ²
	樹園地	0 m ²
	計	84,249 m ²

2. 利用権設定

再設定	26件	225,564 m ²
新規	6件	59,696 m ²
計	32件	285,260 m ²

契約内訳

3年未満の契約	0筆	0 m ²
3年から5年契約	77筆	215,335 m ²
6年から9年契約	0筆	0 m ²
10年以上の契約	20筆	69,925 m ²
計	97筆	2,855,260 m ²

貸手・借手内訳

貸手農家	31名
借手農家	13名

地目別面積

田	249,012 m ²
畑	36,248 m ²
樹園地	0 m ²
計	285,260 m ²

3. 総地目別面積

田	249,012 m ²
畑	120,497 m ²
樹園地	0 m ²
計	369,509 m ²

4. 農地中間管理機構

出し手農家	1名
受け手農家	1名

地目別面積

田	0 m ²
畑	13,340 m ²
樹園地	0 m ²
計	13,340 m ²

つづきまして詳細についてご説明致します。

11頁をお開き下さい。

番号73

農地の所在 鱒ヶ沢町大字一ツ森町字大谷9番地1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 1,916 m²

外 2筆 合計3筆

合計面積 8,644 m²

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 5年

賃借料 10a当り0.5俵(玄で契約しております)。

番号74

農地の所在 鱒ヶ沢町大字一ツ森町字大谷17番地

地目 登記簿 田

現況 田

面積 2,560 m²

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 5年

使用賃借で契約しております。

番号75

農地の所在 鱒ヶ沢町大字鬼袋町字大柳32番地1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 629 m²

外 1筆 合計2筆

合計面積 4,447 m²

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 5年

賃借料 10a当り1俵(玄米)で契約しております。

番号76

農地の所在 鱒ヶ沢町大字鬼袋町字大柳3番地1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 2, 590 m²
外 8筆 合計9筆
合計面積 11, 130 m²
再設定
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
利用目的 田
期間 5年
賃借料 10a 当り 1俵(玄米)で契約しております。

番号77
農地の所在 鱒ヶ沢町大字南金沢町字床夏235番地1
地目 登記簿 田
現況 田
面積 735 m²
外 4筆 合計5筆
合計面積 2, 343 m²
再設定
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
利用目的 田
期間 10年
使用賃借で契約しております。

番号78
農地の所在 鱒ヶ沢町大字館前町字館ノ下131番地
地目 登記簿 田
現況 田
面積 4, 325 m²
再設定
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
利用目的 田
期間 10年
賃借料 全部で4俵(玄米)で契約しております。

番号80
農地の所在 鱒ヶ沢町大字南金沢町字平塚223番地
地目 登記簿 田
現況 田
面積 2, 571 m²
再設定
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
利用目的 田
期間 10年
賃借料 10a 当り 1俵(玄米)で契約しております。

番号81
農地の所在 鱒ヶ沢町大字赤石町字家岸99番地
地目 登記簿 田
現況 田
面積 3, 583 m²
外 1筆 合計2筆

合計面積 3, 784 m²
再設定
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
利用目的 田
期間 10年
賃借料 10a 当り 1俵(玄米)で契約しております。

番号82
農地の所在 鱒ヶ沢町大字赤石町字中坪97番地
地目 登記簿 田
現況 田
面積 2, 927 m²
外 1筆 合計2筆
合計面積 4, 926 m²
新規設定
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
利用目的 田
期間 10年
使用賃借で契約しております。

番号83
農地の所在 鱒ヶ沢町大字赤石町字世永330番地1
地目 登記簿 田
現況 田
面積 1, 292 m²
外 1筆 合計2筆
合計面積 1, 688 m²
新規設定
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
利用目的 田
期間 10年
使用賃借で契約しております。

番号84
農地の所在 鱒ヶ沢町大字芦菴町字上雲母坂60番地52
地目 登記簿 田
現況 田
面積 5, 145 m²のうち4, 500 m²
外 1筆 合計2筆
合計面積 6, 359 m²
再設定
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
利用目的 田
期間 5年
賃借料 10a 当り 5, 000円で契約しております。

番号85
農地の所在 鱒ヶ沢町大字芦菴町字日ノ下30番地1
地目 登記簿 田
現況 田

面積 4, 169㎡
外 5筆 合計6筆
合計面積 27, 764㎡
再設定
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
利用目的 田
期間 5年
賃借料 10a当り5, 000円で契約しております。

番号86
農地の所在 鯉ヶ沢町大字芦菔町字響滝46番地1
地目 登記簿 田
現況 田
面積 3, 524㎡
外 4筆 合計5筆
合計面積 13, 529㎡
再設定
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
利用目的 田
期間 5年
賃借料 10a当り5, 000円で契約しております。

番号87
農地の所在 鯉ヶ沢町大字長平町字甲音羽山3番地1
地目 登記簿 田
現況 田
面積 2, 154㎡
新規設定
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
利用目的 田
期間 5年
賃借料 10a当り12, 000円で契約しております。

番号88
農地の所在 鯉ヶ沢町大字長平町字甲音羽山64番地297
地目 登記簿 田
現況 田
面積 16, 232㎡
新規設定
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
利用目的 田
期間 5年
賃借料 10a当り12, 000円で契約しております。

番号89
農地の所在 鯉ヶ沢町大字建石町字大曲44番地2
地目 登記簿 田
現況 田
面積 2, 515㎡
外 1筆 合計2筆

合計面積 3, 912㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 3年

使用賃借で契約しております。

番号90

農地の所在 鱒ヶ沢町大字建石町字大曲 86番地 1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 2, 758㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 3年

使用賃借で契約しております。

番号100

農地の所在 鱒ヶ沢町大字湯舟町字七尾 225番地 1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 639㎡

外 1筆 合計2筆

合計面積 16, 313㎡

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 10年

賃借料 10a 当り 8, 000円で契約しております。

番号101

農地の所在 鱒ヶ沢町大字湯舟町字若山 483番地 1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 18, 383㎡

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 10年

賃借料 10a 当り 8, 000円で契約しております。

番号102

農地の所在 鱒ヶ沢町大字北浮田町字今須浜田 128番地 1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 2, 250㎡

外 2筆 合計3筆

合計面積 6, 229㎡

再設定

事務局

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 10年

賃借料 全部で5俵(玄米)で契約しております。

番号103

農地の所在 鱒ヶ沢町大字北浮田町字今須186番地1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 9,363㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 10年

使用賃借で契約しております。

番号104

農地の所在 鱒ヶ沢町大字舞戸町字蒲生21番地

地目 登記簿 田

現況 田

面積 1,099㎡

外 1筆 合計2筆

合計面積 4,395㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 5年

賃借料 10a当り1俵(玄米)で契約しております。

以上の計画内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

議長

ただ今議案第15号について説明がありましたが、この議案につきましてご異議、ご質問等を許します。

なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言するようお願いいたします。

議場

〔「異議なし」という声あり〕

議長

異議なしとのことですので、さっそく採決致します。

議案第15号について原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

議場

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので議案第15号農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について、原案どおり承認することに決定致しました。

続きまして議案第16号鱒ヶ沢町農業委員会事務局職員の任免について事務局に説明を求めます。

事務局

27頁をご覧ください。議案第16号鱒ヶ沢町農業委員会職員任免の承認についてであります。

関係法令として農業委員会等に関する法律第26条第1項及び第3項がありまして、第1項に農業委員会に職員を置くこと、第3項に職員は農業委員会が任免するとあることから、議案第16号として承認していただくこととなります。以上です。

議長

ただ今議案第16号について説明がありましたが、この議案につきましてご異議、ご質問等を許します。

なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言するようお願いいたします。

議場

〔「異議なし」という声あり〕

議長

異議なしとのことですので、さっそく採決致します。議案第16号について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

議場

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので議案第16号鱒ヶ沢町農業委員会職員任免の承認について原案どおり承認します。

7. 閉会

以上で本日の議案の審議は全て終了致しました。みなさんご協力ありがとうございました。

(午前10時40分)

事務局

8. その他

- ・次回の総会は5月10日(金)午前10時に開催予定。

会 長 工 藤 清

会議録署名者 三 上 三 樹

〃 井 上 豊 久
